

ID: 3019

担当部署: まちづくり振興課

処分の概要	合併の認可(事業協同組合に係るものに限る。)		
法令名 根拠条項	中小企業等協同組合法 第66条第1項		
法令番号	昭和24年法律第181号		
【基準】	<p>法第66条の規定による。 (合併の認可)</p> <p>第66条 組合の合併については、行政庁の認可を受けなければ、その効力を生じない。</p> <p>2 前項の認可については、第27条の2第4項から第6項までの規定を準用する。</p>		
標準処理期間	30日		
備考			
設定年月日	令和3年4月30日	最終変更年月日	年 月 日